

李 明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓国外交の見直しを求める意見書

韓国の李 明博大統領は、8月10日に島根県・竹島に不法上陸した。このような行為は、これまで連綿と築き上げられてきた日韓の信頼関係を根本から覆すものであると言わざるを得ない。日本政府はこの事態を深刻に受けとめ、韓国に対し、我が国の断固たる抗議の意思を伝えるとともに、早急に対応方針を固め、毅然とした措置をとらねばならない。

また、李大統領は、8月14日、天皇陛下の韓国訪問に言及し、「韓国を訪問したいなら、独立運動で亡くなった方々に対し心からの謝罪をする必要がある」と述べた。そもそも、天皇陛下の韓国訪問については、李大統領が平成20年に来日した際、両陛下に直接招請したものであるにもかかわらず、今回、謝罪がなければ「訪韓の必要がない」などと発言することは、極めて礼を失するものであり、到底容認し得えない。本市議会は大統領としての資質が疑われるような、李大統領の一連の言動を看過することはできない。政府は韓国政府に対して李大統領の謝罪及び撤回を強く求めるべきである。

民主党政権は政権交代後、対韓融和路線をとり続けている。昨年10月の日韓首脳会談で日本が応じた日韓通貨スワップ協定により、韓国は安心してウォン安容認政策をとり、ウォンに対する超円高のために日本株は低迷を続け、韓国株が上昇し、電機、鉄鋼、自動車産業などで対日競争力優位に立ってきた。このことによる日本経済低迷は市民生活へ与える影響も大きい。また、韓国が竹島への定期航路を就航させたことに対しても事前に抗議しないなど、しばしば国益を棄損する対応をし続けた結果、韓国の行動は歯どめがきかなくなっている。

よって、本市議会は、政府に対し、竹島問題の重要性に鑑み、韓国の行動に歯どめをかけるために、国際司法裁判所（ICJ）提訴にとどまらず、日韓通貨スワップ協定更新の見直しなど、対韓国外交の総合的見直しを進めることを求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年9月28日

三鷹市議会議長 白 鳥 孝